

熊本県公報

号外 第39号の2
平成17年9月8日(木)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

訓 令

- 熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令……………(土地資源対策課) 1

訓 令

熊本県訓令第33号
 熊本県公営企業管理規程第11号
 熊本県教育委員会訓令第10号

本庁各部(局)課(総室・室・センター)
 企 業 局
 教 育 出 先 機 関
 各 地 方

熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
 平成17年9月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子
 熊本県公営企業管理者 永 田 明 紘
 熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令
 熊本県水資源対策会議設置規程(平成5年熊本県訓令第36号、平成5年熊本県公営企業
 管理規程第10号、平成5年熊本県教育委員会訓令第4号)の一部を次のように改正する。
 別表第2中「工業振興課長」を「産業支援課長」に改める。

附 則
 この訓令は、平成17年9月8日から施行する。

